

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の告示について、次のとおり参加表明及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年9月1日

甲府地区広域行政事務組合

管理者 樋口 雄一

1 事業名

甲府地区広域行政事務組合同母公園夜間照明施設等LED化整備事業

2 事業内容

本事業は、甲府地区広域行政事務組合（以下「組合」という。）で管理する同母公園有料運動施設の夜間照明施設及び園内各施設のLED化等を行うにあたり、経費の平準化や削減を図ることを目的にリース方式による整備を行うものである。

3 履行期間

工事期間 契約締結日から令和9年7月31日まで

リース期間 令和9年8月1日から令和21年7月31日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者（以下「事業者」という。）は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

（1）事業者の参加形態

ア 事業者は、リース事業者と電気工事事業者による複数の企業の共同体（以下「グループ」という。）とする。

イ 本プロポーザルへの参加申込時にグループの全構成員を明らかにすること。また、グループの代表者はリース事業者とし、組合との連絡窓口となるとともに、契約等諸手続きを行い、本事業に係る全責任を負うこととする。

ウ グループの構成員である施工・維持管理を行う企業等は、他のグループの構成員となることはできない。

(2) 事業者の資格要件

組合の指名競争入札参加資格者であること、又は甲府市、中央市及び昭和町（以下「組織市町」という。）のいずれかの市町における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者であること。なお、確認のための資料を求めない必要な資格については、参加申請を行った時点で当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

ア リース事業者

- (ア) 組織市町のいずれかの市町に本店、支店又は営業所があること。
- (イ) 組合の指名競争入札有参加資格者名簿又は組織市町のいずれかの市町における入札有参加資格者名簿に登載されていること。
- (ウ) 過去15年間（平成23年度から令和7年度）に、国または地方公共団体とリース契約の実績があり、契約書の写しを提出できること。

イ 電気工事事業者

- (ア) 組織市町のいずれかの市町に本店があること。
- (イ) 組合の指名競争入札有参加資格者名簿又は組織市町のいずれかの市町における入札有参加資格者名簿に登載されていること。
- (ウ) 単体または複数事業者（JV）とし、JVの場合は協定書（写）を提出できること。
- (エ) 過去15年間（平成23年度から令和7年度）に、国または地方公共団体と照明設備工事の実績があり、契約書の写しまたは完成届の写しを提出できること。

ウ 参加事業者共通

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (ウ) 公告の日から契約の日までの間に「甲府地区広域行政事務組合建設工事等

請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(エ) 公告の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。

(オ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(カ) 組織市町の市町税の滞納がない者であること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

甲府地区広域行政事務組合ホームページにて、公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び提出様式集を参照のうえ、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府地区広域行政事務組合事務局

甲府市伊勢三丁目 8 番 23 号

電話：055-228-7641

E-mail：kouikijimukyoku@kfd.or.jp